

高齢者の補装具購入補助について

【担当省庁】厚生労働省

市町村における取組

(現状・課題)

加齢による難聴や筋力低下は日常生活を不便にし、閉じこもりやコミュニケーションを困難にするなど高齢者の生活の質を落とす大きな原因になっている。

また、最近では難聴等が鬱状態や認知症の危険因子になることも指摘されており、会話の不満足による「孤独感」や「疎外感」、自分はいない方が良かった「被害感」などをひきおこしているといわれている。

その結果、外出を嫌がって、家に閉じこもりがちとなったり、家族とも話しながらないといった傾向が現れたりし、心理的な影響とともに、身体的な影響も現れているものと考えている。

厚労省で行っている研究結果では、全国の軽度(25dB)以上の高齢難聴者人口の推計は1,500～1,600万人とも言われている。介護保険制度に基づき行われる要介護認定に係る上牧町の調査結果(令和元年度から3年度)では、聴力の調査項目について軽度～中等度の難聴を患っていると見込まれる「やっと聞こえる」と回答した高齢者は563人となり、仮にこの調査結果を人口割合で推計すると、上牧町総人口では約9%、65歳以上高齢者では約26%が、軽度から中等度の難聴を患っていることが推察され、高齢者の社会的孤立や精神的不健康などの悪影響が懸念される。

自治体では、介護予防事業として、いわゆる「通いの場」の推進・充実を図っているが、このような「通いの場」へのアプローチをしても、難聴等が原因で参加できない高齢者がいる。すなわち、難聴等は自立した生活を阻害する一つの要因であると考えており、難聴等が原因で自立した生活ができなくなり、介護申請に至ってしまうケースがあると認識している。

国の制度として障害者総合支援法による補装具費支給制度があり、身体障害者手帳取得者には、歩行器・車椅子・補聴器等の補装具の費用が支給される一方、軽度・中等度の加齢性難聴者は、保険適用もなく全額自己負担となっている。補聴器は高額であり、特に低所得層の高齢者への配慮や支援が必要であると考えている。

補聴器について購入助成事業を独自で実施している自治体もあるが、今後高齢者人口の増加に伴い、難聴を患う高齢者も増加していくことが予想され、持続可能な補聴器の購入費助成制度を実施するためには、将来に亘り継続的に財政負担を伴うものであり、十分な財源確保が必要である。

また、助成額や根拠となる医師意見書、対象となる補装具の種類など、市町村単独の制度設計では居住地による支援の格差が懸念される。

国にお願いすること

身体障害者手帳の取得を要件としない、歩行器・車椅子・補聴器等の補装具の費用を補助できるような、統一的で新たな国庫補助制度の創設について、検討をお願いする。

【担当部署】奈良県市長会・奈良県町村会